

奈良市西木辻町二〇〇岡谷会本館二階の奈良県医療介護福祉労働組合連合会執行委員
長弘田嘉伸から令和五年二月十七日付けで、次のとおり争議行為を行うと通知がありました。

令和五年三月七日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 事件

1 生活を守る賃金及び雇用の確保、全国一律最低賃金制度及び看護師・介護職の特定最賃新設の実現、生活改善できる一時金の獲得、「成果主義賃金」及び「業績評価制度」の導入・拡大反対並びに不払い労働の根絶

2 医師、看護師、介護職員等夜勤交替制労働者の勤務環境の改善、一日八時間以内、勤務間隔十二時間以上等夜勤交替制労働の実効ある規制の実現、長時間労働の解消、三六協定特別条項の撤廃、労働条件の改善を保障する需給見直し及び増員計画の策定並びに看護師「特定行為」の強制や拡大反対

3 社会保障の拡充及び安全・安心の医療・福祉の実現、医療・介護の保険外し反対、患者・利用者の自己負担軽減、診療報酬・介護報酬の引上げ、コロナ禍を経て明らかとなった、公立・公的病院の拡充及び保健所等公衆衛生行政の拡充、医師・看護師・介護職員等大幅増員並びに社会保障に関する国民負担軽減並びにそれらを保障するための国庫財源の確保

4 医療提供体制の縮小再編成、「医療計画」及び「医療費適正化計画」等による実態を無視した病床削減反対、住民本位の保健・医療・介護・福祉のネットワークの確立並びに国・自治体・公的病院の統廃合・民間移譲反対

5 共謀罪法廃止、戦争法廃止・発動反対、憲法改悪阻止、消費税当面5%に減税、原発再稼働反対、核兵器廃絶並びに平和及び民主主義の擁護

二 日時

令和五年三月九日（木）午前八時以降、妥結に至るまでの間、連日又は短時間

三 場所

1 岡谷医療労働組合の関係事業所

奈良市南京終町一―二五―一

おかたに病院

奈良市南京終町一―一八三―二五

さくら診療所

奈良市高畑町九五―一

高畑診療所

奈良市芝辻町四―七―二

新大宮診療所

奈良市今在家町三八

佐保川診療所

大和郡山市新町三〇五―九二

片桐民主診療所

大和郡山市小泉町五五二

小泉診療所

奈良市高畑町二一〇

介護老人保健施設「やくしの里」

奈良市西木辻町二〇〇 岡谷会本館一階

デイサービスセンターせいび

奈良市西木辻町二〇〇 岡谷会本館二階

訪問看護ステーション「ぬくもりポート」

大和郡山市新町三〇五―九二

訪問看護ステーション「あじさい」

奈良市西木辻町二〇〇 岡谷会本館三階

岡谷会ホームヘルプステーション

奈良市南京終町一―一八三

しあわせ薬局・済美店

大和郡山市新町三〇五―八六

しあわせ薬局・片桐店

大和郡山市小泉町八〇八

しあわせ薬局・小泉店

2

平和会医療労働組合の関係事業所

奈良市西大寺赤田町一―七―一

吉田病院

奈良市西大寺北町四―四―一
きたまちクリニック
奈良市あやめ池南六―一―七
あやめ池診療所
奈良市三碓二―一―三
とみお診療所
奈良市右京三―二―二
ならやま診療所
生駒郡三郷町夕陽ヶ丘一―三
夕陽ヶ丘診療所
生駒市本町七―一〇
いこま駅前クリニック
奈良市西大寺赤田町一―七―一
精神障害者生活訓練施設「ハイツリベルテ」
奈良市西大寺赤田町一―七―一
訪問看護ステーション「ほおずき」
奈良市あやめ池南四―一―六七
訪問看護ステーション「わかば」
奈良市三碓二―一―三
訪問看護ステーション「ほほえみポート」
奈良市右京三―二―二
訪問看護ステーション「ひだまり」
奈良市西大寺赤田町一―七―一
平和会ホームヘルプステーション
奈良市西大寺赤田町一―五―三
あしび薬局・赤田店
奈良市あやめ池南六―一―四一
あしび薬局・菖蒲池店
奈良市西大寺北町三―四―二三
あしび薬局・北町店

奈良市富雄元町二―七―一二―一〇一

あしび薬局・富雄店

生駒市本町七―一―一

あしび薬局・生駒店

健生会労働組合の関係事業所

大和高田市日之出町一二―三

土庫病院

大和高田市日之出町一三―三

土庫こども診療所

大和高田市日之出町一一―六

日の出診療所

北葛城郡河合町大字穴闇八―一―一

河合診療所

桜井市大字大福二四〇―一―一

大福診療所

大和高田市日之出町一二―八

東洋医学研究所附属・鍼灸施術所

生駒市本町七―一―〇

生駒胃腸科肛門科診療所

大和高田市日之出町一三―一五

介護老人保健施設「ふれあい」

大和高田市日之出町一一―一四

訪問看護ステーション「そよかぜ」

北葛城郡河合町大字穴闇八―一―一

訪問看護ステーション「はるかぜ」

北葛城郡河合町大字穴闇八―一―一

河合診療所ホームヘルプステーション

大和高田市日之出町一一―一〇

あおば薬局

北葛城郡河合町大字穴闇八四―八

みどり薬局

四 概要

救急患者、入院患者並びに施設入所者及び利用者のための保安要員を除いた全ての組合員によるストライキ又はその他全ての争議行為